

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月15日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 越田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2017年3月1日 至2017年11月30日	自2018年3月1日 至2018年11月30日	自2017年3月1日 至2018年2月28日
営業収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	479,181 (162,803)	470,889 (149,692)	637,013
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	23,543	37,337	5,874
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	48,470 (26,103)	56,476 (26,091)	33,656
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	54,541	53,700	40,404
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	557,574	581,694	543,235
資産合計 (百万円)	1,751,342	1,701,584	1,731,787
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	382.79 (206.19)	446.33 (206.20)	265.82
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.8	34.2	31.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122,790	87,284	152,729
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,064	29,384	49,502
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,039	80,658	37,875
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	251,324	208,025	253,174

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

5. 前第2四半期連結会計期間において行ったカネ美食品株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定したため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値を遡及修正しております。

6. 2018年10月に当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却することを決定したため、当第3四半期連結会計期間において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の営業収益及び税引前四半期利益又は税引前利益の金額について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 子会社の異動

(総合小売事業)

第1四半期連結会計期間において、UNY (HK) CO., LIMITEDは全保有株式の売却により、連結の範囲より除外しております。

(2) 親会社及びその他の関係会社の異動

第2四半期連結会計期間において、これまでその他の関係会社であった伊藤忠商事株式会社は、当社株式の公開買付けにより当社の親会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、当社が保有するユニー株式会社の全株式を株式会社ドンキホーテホールディングスに対して2019年1月4日に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2018年3月1日～同年11月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、小売業界におきましては、業態を超えた競争環境の激化や消費者の低価格志向の継続、店舗や物流における人手不足等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」という企業理念を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

なお、当社は2018年10月に株式会社ドンキホーテホールディングスとの間で締結した子会社の異動に係る株式譲渡契約に基づき、2019年1月に当社が保有するユニー株式会社の株式の全てを株式会社ドンキホーテホールディングスに譲渡することを決定しております。このため、ユニー株式会社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しており、営業収益、事業利益及び税引前四半期利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を記載し、前年同期実績も同様に組替を行っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は4,708億8千9百万円（前年同期比1.7%減）、事業利益は482億8百万円（同31.4%増）、税引前四半期利益は373億3千7百万円（同58.6%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は564億7千6百万円（同16.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、既存店の「質」の向上を目的とした「商品力の強化」「店舗オペレーションの強化」「店舗基盤の強化（ブランド統合・B&S（ビルド&スクラップ）推進・既存店改装・地域密着販促）」を推進しております。

ブランド統合では、2018年11月30日に国内全てのサークルK・サンクス店の営業が終了し、ファミリーマート店へのブランド転換が完了いたしました。2016年9月より全社一丸となり進めてきたこのブランド転換は累計5,003店となり、転換店の日商・客数は、前年を上回り推移しております。統合完了後も国内約17,000の店舗ネットワークを活用し、中食を中心とした商品や物流の統合効果の更なる発揮を目指しております。

「商品力の強化」として、商品面では、中食の基本価値向上やマーケット変化に合わせた品揃えを実現するため、挽き立てコーヒーや総菜等の刷新を行いました。挽き立てコーヒーの「FAMIMA CAFÉ」では、2018年10月より新型コーヒーマシンを導入開始し、メニューの多様化やコーヒーやミルクの味わいを更に引き立てたことで、多くのお客さまにご好評を頂いております。また、2017年9月に販売開始した惣菜シリーズの「お母さん食堂」では、発売1周年を機に、食卓に特に並ぶ機会の多い魚惣菜の品揃えを拡充したほか、TVCM放映や売場スペース拡大、販促企画を併せ実施したことで、販売は前年を大きく上回り推移しております。

「店舗オペレーションの強化」として、運営面では、加盟店支援策として、人手不足に対応した店舗スタッフの業務効率化を始めとする抜本的な改革を推進しております。これまで進めてきた納品時の数量確認省略（検品レス）やセルフレジの導入店舗数拡大に加え、レジ周りの作業時間短縮を目的とした「現金カウンター」の導入を新たに開始いたしました。

「店舗基盤の強化」として、開発面では、行政単位での店舗配置の再構築に基づくB&Sを推進し、高質な店舗網の構築に努めております。また2018年9月には、地域特産物の豊富な品揃えと地域コミュニティとしての場を提供することを目的に、常陸農業協同組合とファミリーマートの一体型店舗「ファミリーマート」A常陸奥久慈店を開店いたしました。

サービス面として、決済手段の多様化を目的としたスマートフォンでのバーコード決済サービス「d払い®」「LINE Pay」「PayPay」「楽天ペイ（アプリ決済）」を2018年11月以降順次開始しております。将来に亘り拡大

が見込める本サービス開始により、国内決済市場におけるキャッシュレス化の推進とお客さまの利便性向上に努めてまいります。

当第3四半期連結会計期間末の国内店舗数は16,660店（国内エリアフランチャイザー3社計917店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて7,338店となり、国内外合わせた全店舗数は23,998店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は4,031億5千7百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益（事業利益）は491億2千万円（同29.3%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は203億1千5百万円（同67.2%増）となりました。

総合小売事業

ユニー株式会社においては、「NEW UNY」～意識を変え、売場を変え、店舗を変える～をスローガンとし、お客様優先主義の徹底による従業員の意識改革、新しい売場とマーチャンダイジングへの挑戦による新たな価値の提供、既成概念に捉われない新しく儲かる業態への挑戦を進めております。

商品面では、健康をテーマに2014年6月より展開してきたプライベートブランド「スタイルワンヘルシー」シリーズの「おいしく減塩旨みとコクの白菜キムチ」が、2018年5月に日本高血圧学会減塩委員会主催の「第4回JSH減塩食品アワード」で金賞を受賞しました。また、今春にカネ美食品株式会社と立ち上げた「惣菜プロジェクト」の下、需要の高まる惣菜・即食商品の強化を目的に食品売場の改装を進めており、これまでのピアゴ笠松店、アピタ新守山店、ピアゴ東刈谷店リニューアルに続き、同年11月には、新たにアピタ伊東店、アピタ名古屋北店がリニューアルオープンいたしました。

プロモーション面では、UCS・ユニコの両カード会員に対する「5%OFF感謝デー」を、今年度より毎月19・20日に加え29日も拡大実施することで、同カード会員に対する企画内容の更なる充実と顧客囲い込みの強化に取り組んでおります。

開発面では、2018年3月に神奈川県横浜市に次世代都市型スマートシティ「Tsunashima SST」の商業施設として、「アピタフードマーケット」と60の専門店が入るコンパクトショッピングセンター「アピタテラス横浜綱島」をグランドオープンいたしました。

新たな小売業構築に向けた取組みでは、ユニー株式会社の既存店6店舗を、株式会社ドンキホーテホールディングスとユニー株式会社の強み・ノウハウを集結させたダブルネームの業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY」として、2018年2月から3月にかけて全館リニューアルオープンいたしました。

また、2018年10月には、愛知県稲沢市から名古屋市の複合高層ビル「グローバルゲート」への本社移転が完了いたしました。

当第3四半期連結会計期間末のユニー株式会社（アピタ・ピアゴ）とMEGAドン・キホーテUNYを合算した店舗数は194店となりました。

これらの結果、総合小売事業の営業収益は5,504億4千5百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益（事業利益）は225億9千8百万円（同14.5%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は103億2百万円（同46.2%減）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、総合小売事業セグメントのうち、ユニー株式会社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産は、前連結会計年度末に比べ302億3百万円減少し1兆7,015億8千4百万円となりました。これは主として、継続事業の現金及び現金同等物や営業債権及びその他の債権の減少によるものであります。非継続事業に分類したユニー株式会社及び同社の子会社に係る資産は、売却目的で保有する資産に振り替えております。

負債は、前連結会計年度末に比べ693億6千7百万円減少し1兆737億6千2百万円となりました。これは主として、継続事業の預り金や社債及び借入金の減少によるものであります。非継続事業に分類したユニー株式会社及び同社の子会社に係る負債は、売却目的で保有する資産に直接関連する負債に振り替えております。

資本は、前連結会計年度末に比べ391億6千4百万円増加し6,278億2千3百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して451億4千9百万円減少し2,080億2千5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は872億8千4百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ355億6百万円減少しております。これは主に、税引前四半期利益の計上により増加した一方、預り金の増加額が前年同期に対して減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は293億8千4百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ66億8千万円減少しております。これは主に、グループ会社の再編等に伴い、子会社株式の売却収入があったこと及び固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は806億5千8百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ566億1千9百万円増加しております。これは主に、借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を展開し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不相当である者、当社グループの企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

a. 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の経営理念として、「くらし、たのしく、あたらしく」を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

b. 中長期的な経営戦略

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため、グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索してまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

c. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

〔取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要〕

・当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるとして、また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるとして、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否かを監査するものとします。

当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとします。

当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。

当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとします。

当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。

・当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、当社及びグループ会社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。

当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社は、各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、当グループ全体のリスクを統合して重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備してリスクを適切に管理するものとします。

当社は、投融资委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融资案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。

当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。

当社及び当グループ会社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（BCP）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

・財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、グループ統一経理規程、経理規程、財務報告に係る内部統制規程その他の規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために必要な体制を整備するものとします。

当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善をはかります。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。

・当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。

当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。

当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

・当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。

当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努めるものとします。

当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるものとします。

当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、グループ会社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の運動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとします。

・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとします。監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。

・監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。

・当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。

取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。

内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

・監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとし、

・その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとし、

監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとし、

上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びに当社取締役会におけるその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

(5) 研究開発活動

研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業及び総合小売事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,712,313	126,712,313	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	126,712,313	126,712,313	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日	-	126,712	-	16,659	-	17,057

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2018年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2018年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,025,900	1,260,259	-
単元未満株式	普通株式 505,613	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	126,712,313	-	-
総株主の議決権	-	1,260,259	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

(2018年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	180,800	-	180,800	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。
- (2) 当社は、2017年7月に行ったカネ美食品株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度の財務数値を遡及修正しております。
- (3) 2018年10月に当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却することを決定したため、当第3四半期連結会計期間において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、非継続事業に分類した事業に関して、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約四半期連結財務諸表注記の一部組替を行っております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年11月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		253,174	208,025
営業債権及びその他の債権		259,654	129,384
その他の金融資産	14	19,463	13,793
棚卸資産		55,558	19,989
その他の流動資産		24,838	20,401
小計		612,686	391,592
売却目的で保有する資産	7	4,485	482,529
流動資産合計		617,171	874,121
非流動資産			
有形固定資産		393,596	281,095
投資不動産		137,004	10,524
のれん		156,557	155,506
無形資産		66,252	59,195
持分法で会計処理されている投資		23,956	24,030
敷金	14	122,917	90,841
その他の金融資産	14	153,279	136,625
退職給付に係る資産		1,758	470
繰延税金資産		45,697	55,880
その他の非流動資産		13,599	13,298
非流動資産合計		1,114,615	827,464
資産合計		1,731,787	1,701,584

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		288,744	212,393
預り金		152,155	96,258
社債及び借入金	14	48,864	46,115
リース債務	14	27,160	28,794
未払法人所得税等		7,885	4,873
その他の流動負債		57,802	27,956
小計		582,611	416,389
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7	-	267,700
流動負債合計		582,611	684,090
非流動負債			
社債及び借入金	14	332,282	228,767
リース債務	14	93,843	89,977
その他の金融負債	14	53,732	15,593
退職給付に係る負債		16,970	17,008
引当金		51,979	33,500
その他の非流動負債		11,711	4,828
非流動負債合計		560,517	389,672
負債合計		1,143,128	1,073,762
資本			
資本金		16,659	16,659
資本剰余金		236,785	236,747
自己株式		1,104	1,171
その他の資本の構成要素		15,925	10,696
利益剰余金		274,970	318,763
親会社の所有者に帰属する持分合計		543,235	581,694
非支配持分		45,424	46,129
資本合計		588,659	627,823
負債及び資本合計		1,731,787	1,701,584

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
		百万円	百万円
継続事業			
営業収益	5, 9	479,181	470,889
売上原価	10	112,397	108,124
営業総利益		366,784	362,765
販売費及び一般管理費	10	330,100	314,557
持分法による投資損益		551	1,881
その他の収益	6	3,550	5,187
その他の費用		16,966	18,287
金融収益		2,463	1,943
金融費用		1,636	1,595
税引前四半期利益		23,543	37,337
法人所得税費用	11	7,846	10,411
継続事業からの四半期利益		31,390	47,749
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益	12	20,723	18,983
四半期利益		52,112	66,731
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	5	48,470	56,476
非支配持分		3,642	10,256
四半期利益		52,112	66,731
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)			
継続事業		228.87	352.52
非継続事業		153.92	93.81
合計		382.79	446.33
希薄化後1株当たり四半期利益(円)			
継続事業		-	-
非継続事業		-	-
合計		-	-

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
		百万円	百万円
継続事業			
営業収益	5	162,803	149,692
売上原価		45,049	33,119
営業総利益		117,753	116,573
販売費及び一般管理費		109,339	103,570
持分法による投資損益		40	218
その他の収益		2,449	366
その他の費用		7,871	8,968
金融収益		843	560
金融費用		542	505
税引前四半期利益		3,254	4,674
法人所得税費用	11	14,449	18,970
継続事業からの四半期利益		17,702	23,644
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益		9,770	5,111
四半期利益		27,473	28,754
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	5	26,103	26,091
非支配持分		1,369	2,664
四半期利益		27,473	28,754
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13		
継続事業		136.93	181.86
非継続事業		69.26	24.34
合計		206.19	206.20
希薄化後1株当たり四半期利益(円)			
継続事業		-	-
非継続事業		-	-
合計		-	-

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
		百万円	百万円
四半期利益		52,112	66,731
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	14	7,545	2,946
確定給付制度の再測定		1,530	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		12	12
純損益に振り替えられることのない項目合計		6,002	2,958
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		78	44
在外営業活動体の換算差額		100	51
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		25	49
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		4	143
税引後その他の包括利益		5,999	3,101
四半期包括利益		58,111	63,630
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		54,541	53,700
非支配持分		3,569	9,930
四半期包括利益		58,111	63,630

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
		百万円	百万円
四半期利益		27,473	28,754
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	14	1,855	416
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1	7
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,854	423
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		8	28
在外営業活動体の換算差額		408	166
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		16	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		400	121
税引後その他の包括利益		2,254	303
四半期包括利益		29,727	28,452
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		28,170	25,627
非支配持分		1,557	2,825
四半期包括利益		29,727	28,452

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	16,659	237,008	441	361	336	8,228
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	66	78	7,614
四半期包括利益合計	-	-	-	66	78	7,614
自己株式の取得	-	-	28	-	-	-
自己株式の処分	-	0	4	-	-	-
配当金	8	-	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	223	-	-	-
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	418	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	285
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	-	-	-	-	6	-
所有者との取引額合計	-	418	247	-	6	285
2017年11月30日時点の残高	16,659	236,590	689	296	264	15,558

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	-	8,203	256,414	517,842	15,555	533,398
四半期利益	-	-	48,470	48,470	3,642	52,112
その他の包括利益	1,530	6,071	-	6,071	73	5,999
四半期包括利益合計	1,530	6,071	48,470	54,541	3,569	58,111
自己株式の取得	-	-	-	28	-	28
自己株式の処分	-	-	-	4	-	4
配当金	8	-	14,188	14,188	3,640	17,828
企業結合による変動	-	-	-	223	10,965	10,742
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	418	19,623	19,205
その他	-	-	37	37	-	37
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,530	1,245	1,245	-	-	-
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	-	6	-	6	-	6
所有者との取引額合計	1,530	1,251	15,396	14,810	26,948	12,138
2017年11月30日時点の残高	-	15,525	289,488	557,574	46,073	603,647

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	16,659	236,785	1,104	565	228	16,262
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	112	65	2,598
四半期包括利益合計	-	-	-	112	65	2,598
自己株式の取得	-	-	69	-	-	-
自己株式の処分	-	1	1	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
8 支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	38	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	2,446
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	-	-	-	-	7	-
所有者との取引額合計	-	37	68	-	7	2,446
2018年11月30日時点の残高	16,659	236,747	1,171	678	156	11,218

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	-	15,925	274,970	543,235	45,424	588,659
四半期利益	-	-	56,476	56,476	10,256	66,731
その他の包括利益	-	2,775	-	2,775	326	3,101
四半期包括利益合計	-	2,775	56,476	53,700	9,930	63,630
自己株式の取得	-	-	-	69	-	69
自己株式の処分	-	-	-	2	-	2
8 配当金	-	-	15,121	15,121	2,634	17,754
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	38	6,646	6,683
その他	-	-	8	8	54	46
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	2,446	2,446	-	-	-
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	-	7	-	7	-	7
所有者との取引額合計	-	2,454	12,682	15,241	9,225	24,466
2018年11月30日時点の残高	-	10,696	318,763	581,694	46,129	627,823

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
継続事業からの税引前四半期利益	23,543	37,337
減価償却費及び償却費	40,779	43,021
減損損失	10,138	10,977
持分法による投資損益(は益)	551	1,881
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	2,066	3,980
棚卸資産の増減額(は増加)	199	499
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	10,481	3,838
預り金の増減額(は減少)	17,249	48,296
退職給付に係る資産及び負債の増減額	2,250	79
その他	15,990	6,759
小計	9 88,748	56,314
利息及び配当金の受取額	2,514	1,209
利息の支払額	2,159	2,041
法人所得税の支払額	4,764	2,428
法人所得税の還付額	4,484	2,396
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー	33,966	31,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,790	87,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	31,592	24,011
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入	3,220	1,086
無形資産の取得による支出	6,343	2,968
敷金及び建設協力金の差入による支出	14,221	13,688
敷金及び建設協力金の回収による収入	9,505	6,292
投資の取得による支出	7,725	4,093
投資の売却、償還による収入	4,853	4,545
事業の取得による収入	700	-
事業の処分による収入	6 -	3,617
その他	3,612	1,602
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー	9,151	1,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,064	29,384

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び借入金による調達額	107,746	99,091
社債及び借入金の返済額	98,434	127,103
リース債務の返済額	20,843	22,209
自己株式の取得による支出	28	69
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	55	202
配当金の支払額	8 14,188	15,121
非支配持分への配当金の支払額	3,593	2,634
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	96,000	-
その他	333	16
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー	101,024	12,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,039	80,658
現金及び現金同等物の為替変動による影響	348	143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,035	22,614
現金及び現金同等物の期首残高	188,289	253,174
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	-	22,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	251,324	208,025

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都豊島区東池袋三丁目1番1号であります。2018年11月30日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。なお、当社グループの親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業及び総合小売事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。総合小売事業は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年1月10日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2018年2月28日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度まで、営業収益から売上原価、販売費及び一般管理費、持分法による投資損益、その他の収益及びその他の費用を加減算した金額を「営業利益」として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より当該表示を取り止めるとともに、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書の組替を行っております。

当該変更は、セグメント情報に重要な経営指標として、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した金額を、セグメント損益（事業利益）として新たに開示したこと（「5. セグメント情報」参照）を契機に、当社グループが属する業界における開示実務を踏まえて要約四半期連結損益計算書の表示を再検討した結果、当該変更が連結財務諸表の利用者にとって目的適合性のより高い情報を提供すると判断したためであります。

非継続事業に分類した事業に係る損益は、要約四半期連結損益計算書において継続事業からの利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。非継続事業に分類した事業に関して、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約四半期連結財務諸表注記の一部組替を行っております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益
	収益認識に関する会計処理を改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益、IAS第17号に基づく受取りリース料等を除く）。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、小売チェーンとして、コンビニエンスストア及び総合小売店を運営しております。

当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、開店準備作業、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、研修や会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、単一の履行義務であると判断しております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤリティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

当社グループは店舗の来店客に対して、食品や日用品等の消費財を販売しており、これら物品の販売による収益は、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

履行義務を識別するに際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額を取引価格とし、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額を取引価格としております。

値引、割引、リベート等の顧客に対する対価は取引価格から減額しております。

顧客に対して追加的な財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として取引価格を配分し、その将来の財又はサービスの移転時又はオプションの消滅時に収益を認識しております。

この基準の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

事業セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業形態や提供する商品、サービス等を考慮した上で、「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社がコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。「総合小売事業」は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。

なお、当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却する株式譲渡契約を締結したことから、要約四半期連結損益計算書の作成上、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のユニー株式会社及び同社の子会社の営業収益及び損益等は非継続事業へ振り替えております。これに伴い、総合小売事業の報告セグメントから当該事業の数値を「非継続事業へ振替」で組替を行っております。

(報告セグメントの損益の変更(利益指標の追加))

報告セグメントの損益は、従来より、親会社の所有者に帰属する四半期利益ベースの数値を使用しておりますが、過年度に実施した経営統合及び事業再編が一段落したことから、当社グループが属する業界における開示実務を踏まえ、第1四半期連結会計期間より新たに、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した利益(当社では独自に「事業利益」という名称を使用しております)についても、セグメントへの資源配分の意思決定及びセグメントの業績評価の目的で利用することとしたため、当該利益指標についても新たに開示することとしております。

なお、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間についても、組替を行っております。

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

	報告セグメント			非継続事業へ振替 (注)5	その他の調整額 (注)1	連結
	コンビニ エンス ストア事業	総合 小売事業 (注)5	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益						
外部収益	428,642	522,206	950,847	471,666	0	479,181
セグメント間収益	1,346	1,515	2,862	-	2,862	-
合計	429,988	523,721	953,709	471,666	2,861	479,181
セグメント損益 (事業利益)	37,984	19,743	57,726	20,888	154	36,684
持分法による投資損益	292	273	565	13	-	551
その他の収益	1,178	6,506	7,683	4,169	36	3,550
その他の費用	16,775	1,278	18,053	960	127	16,966
金融収益	2,378	156	2,534	161	90	2,463
金融費用	1,545	1,316	2,860	173	1,052	1,636
税引前四半期利益	22,928	23,538	46,466	24,073	1,150	23,543
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	12,151	19,150	31,301	-	17,169	48,470
その他の項目						
減価償却費及び償却費	40,268	8,197	48,465	7,693	7	40,779
減損損失(注)2	10,056	191	10,247	109	-	10,138
法人所得税費用	8,375	3,149	11,524	3,351	16,019	7,846
セグメント資産	1,162,897	547,295	1,710,192	-	41,149	1,751,342
持分法で会計処理されている投資	22,507	243	22,750	243	-	22,507
資本的支出(注)3	63,718	6,011	69,729	4,508	9	65,231

(注)1. セグメント損益(事業利益)の調整額 154百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。またセグメント損益(親会社所有者帰属四半期利益)の調整額17,169百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない法人所得税費用(貸方)15,781百万円が含まれております。これは前第3四半期連結会計期間において、連結納税制度の適用を申請したことに伴い、繰延税金資産を計上したことによるものであります。

セグメント資産の調整額41,149百万円には、主に全社資産107,908百万円、セグメント間債権債務消去52,503百万円、その他 14,256百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

- 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗の有形固定資産、無形資産及びのれんに関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。
- 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 総合小売事業におけるユニー株式会社及び同社の子会社の営業収益及び損益等を「非継続事業へ振替」において組替を行っております。なお、組替後の当該セグメント情報は、カネ美食品株式会社等の営業収益及び損益等から構成されております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

	報告セグメント			非継続事業へ振替 (注) 4, 5	その他の調整額 (注) 1	連結
	コンビニ エンス ストア事業	総合 小売事業 (注) 4	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益						
外部収益	400,111	548,892	949,003	478,115	0	470,889
セグメント間収益	3,046	1,553	4,599	-	4,599	-
合計	403,157	550,445	953,602	478,115	4,598	470,889
セグメント損益 (事業利益)	49,120	22,598	71,718	22,262	1,248	48,208
持分法による投資損益	1,881	4	1,885	4	-	1,881
その他の収益	1,128	3,857	4,986	3,709	3,911	5,187
その他の費用	17,964	3,346	21,311	3,226	203	18,287
金融収益	1,914	155	2,069	121	5	1,943
金融費用	1,449	1,878	3,327	821	911	1,595
税引前四半期利益	34,630	21,391	56,021	22,049	3,366	37,337
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	20,315	10,302	30,617	812	25,047	56,476
その他の項目						
減価償却費及び償却費	42,105	9,091	51,196	8,187	11	43,021
減損損失(注) 2	10,914	148	11,063	86	-	10,977
法人所得税費用	11,559	4,131	15,690	4,420	21,681	10,411
セグメント資産	1,129,426	521,220	1,650,646	1,354	49,585	1,701,584
持分法で会計処理されている投資	24,030	231	24,261	231	-	24,030
資本的支出(注) 3	43,753	8,249	52,002	7,500	576	45,078

(注) 1. セグメント損益(事業利益)の調整額 1,248百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。またセグメント損益(親会社所有者帰属四半期利益)の調整額25,047百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない法人所得税費用(貸方) 22,521百万円が含まれております。これは、当社が保有するユニー株式会社の全株式を譲渡することを決議したことに伴い、当社におけるユニー株式会社への投資に係る将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上したことによるものであります。なお、当該法人所得税費用(貸方)は、将来減算一時差異の発生原因等を勘案し、要約四半期連結損益計算書の「継続事業からの四半期利益」に含めております。

セグメント資産の調整額49,585百万円には、主に全社資産116,590百万円、セグメント間債権債務消去52,749百万円、その他 14,256百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

- 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗の有形固定資産、無形資産、のれん及び持分法で会計処理されている投資に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。
- 総合小売事業におけるユニー株式会社及び同社の子会社の営業収益及び損益等を「非継続事業へ振替」において組替を行っております。なお、組替後の当該セグメント情報は、カネ美食品株式会社等の営業収益及び損益等から構成されております。
- 「非継続事業へ振替」におけるセグメント利益(親会社所有者帰属四半期利益) 812百万円は、IFRS第5号の適用に伴い、ユニー株式会社及び同社の子会社の減価償却の中止に係る会計処理の影響を「非継続事業へ振替」に含めて表示したことによるものであります。

前第3四半期連結会計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

	報告セグメント			非継続事業へ振替 (注)4	その他の調整額 (注)1	連結
	コンビニ エンス ストア事業	総合 小売事業 (注)4	計			
	百万円	百万円	百万円			
営業収益						
外部収益	135,557	181,654	317,212	154,409	0	162,803
セグメント間収益	799	828	1,626	-	1,626	-
合計	136,356	182,482	318,838	154,409	1,626	162,803
セグメント損益 (事業利益)	8,785	6,755	15,539	7,198	74	8,415
持分法による投資損益	40	11	29	11	-	40
その他の収益	311	5,561	5,872	3,411	12	2,449
その他の費用	7,720	510	8,231	247	112	7,871
金融収益	818	80	897	53	2	843
金融費用	520	431	951	60	348	542
税引前四半期利益	1,633	11,466	13,099	10,366	521	3,254
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	284	9,605	9,320	-	16,783	26,103
その他の項目						
減価償却費及び償却費	13,813	2,381	16,194	2,275	2	13,921
減損損失(注)2	5,298	83	5,382	14	-	5,367
法人所得税費用	1,459	950	2,409	596	16,262	14,449

(注)1. セグメント損益(事業利益)の調整額74百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。またセグメント損益(親会社所有者帰属四半期利益)の調整額16,783百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない法人所得税費用(貸方)15,781百万円が含まれております。これは前第3四半期連結会計期間において、連結納税制度の適用を申請したことに伴い、繰延税金資産を計上したことによるものであります。

- 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗の有形固定資産、無形資産及びのれんに関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- 当第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 総合小売事業におけるユニー株式会社及び同社の子会社の営業収益及び損益等を「非継続事業へ振替」において組替を行っております。なお、組替後の当該セグメント情報は、カネ美食品株式会社等の営業収益及び損益等から構成されております。

当第3四半期連結会計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

	報告セグメント			非継続事業へ振替 (注) 3, 4	その他の調整額 (注) 1	連結
	コンビニ エンス ストア事業	総合 小売事業 (注) 3	計			
	百万円	百万円	百万円			
営業収益						
外部収益	128,019	179,144	307,164	157,472	0	149,692
セグメント間収益	1,018	482	1,500	-	1,500	-
合計	129,037	179,627	308,664	157,472	1,500	149,692
セグメント損益 (事業利益)	13,287	7,842	21,130	7,574	553	13,003
持分法による投資損益	218	-	218	-	-	218
その他の収益	253	263	516	157	8	366
その他の費用	9,096	1,477	10,572	1,437	167	8,968
金融収益	553	47	600	38	2	560
金融費用	464	612	1,076	275	296	505
税引前四半期利益	4,752	6,064	10,816	6,057	85	4,674
セグメント損益 (親会社所有者帰属四半期利益)	573	2,229	2,802	812	22,476	26,091
その他の項目						
減価償却費及び償却費	14,554	2,943	17,496	2,647	5	14,854
減損損失(注) 2	6,817	96	6,913	81	-	6,832
法人所得税費用	3,492	2,400	5,891	2,300	22,561	18,970

(注) 1. セグメント損益(事業利益)の調整額 553百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。またセグメント損益(親会社所有者帰属四半期利益)の調整額22,476百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない法人所得税費用(貸方) 22,521百万円が含まれております。これは、当社が保有するユニー株式会社の全株式を譲渡することを決議したことに伴い、当社におけるユニー株式会社への投資に係る将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上したことによるものであります。なお、当該法人所得税費用(貸方)は、将来減算一時差異の発生原因等を勘案し、要約四半期連結損益計算書の「継続事業からの四半期利益」に含めております。

- 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗の有形固定資産、無形資産、のれん及び持分法で会計処理されている投資に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- 総合小売事業におけるユニー株式会社及び同社の子会社の営業収益及び損益等を「非継続事業へ振替」において組替を行っております。なお、組替後の当該セグメント情報は、カネ美食品株式会社等の営業収益及び損益等から構成されております。
- 「非継続事業へ振替」におけるセグメント利益(親会社所有者帰属四半期利益) 812百万円は、IFRS第5号の適用に伴い、ユニー株式会社及び同社の子会社の減価償却の中止に係る会計処理の影響を「非継続事業へ振替」に含めて表示したことによるものであります。

6. 企業結合及び支配の喪失

当第3四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年11月30日）

（子会社の売却）

UNY (HK) CO., LIMITEDの売却

当社は、2018年5月24日において、当社が保有するUNY (HK) CO., LIMITEDの全株式をUrban Kirin Limitedに譲渡する契約を締結し、2018年5月31日をもって売却いたしました。これにより、3,884百万円の関係会社株式売却益を計上しており、当該売却益は要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

当社は、2017年7月に行ったカネ美食品株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に見直しがなされており、繰延税金資産が1,512百万円減少し、その結果、非支配持分が719百万円減少、のれんが793百万円増加しております。

(1) 取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額

	暫定	遡及修正	確定
	百万円	百万円	百万円
支払対価の公正価値（現金）	8,733	-	8,733
既保有持分の公正価値	8,611	-	8,611
合計	17,345	-	17,345
取得資産及び引受負債の認識金額			
流動資産	16,443	-	16,443
非流動資産	17,678	1,512	16,165
資産合計	34,121	1,512	32,609
流動負債	8,680	-	8,680
非流動負債	189	-	189
負債合計	8,869	-	8,869
取得資産及び引受負債の認識金額（純額）	25,252	1,512	23,739
非支配持分（注）	12,002	719	11,283
のれん	4,095	793	4,889

（注）非支配持分は、識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

7. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、総合小売事業セグメントにおいて、店舗用の物件及び高齢者向け住宅（土地、建物等）を、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。

当第3四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、非継続事業に分類したユニー株式会社及び同社の子会社に係るものであり、内訳は以下のとおりであります。処分予定に至った状況、処分方法及び時期についての詳細は、注記「17. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
	百万円
売却目的で保有する資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	22,535
営業債権及びその他の債権	136,308
その他の金融資産	2,821
棚卸資産	36,614
その他の流動資産	2,982
流動資産合計	201,260
非流動資産	
有形固定資産	114,113
投資不動産	122,853
無形資産	2,708
持分法で会計処理されている投資	231
敷金	25,133
その他の金融資産	8,248
退職給付に係る資産	1,508
繰延税金資産	5,166
その他の非流動資産	1,310
非流動資産合計	281,269
合計	482,529
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	88,687
預り金	11,767
リース債務	8
未払法人所得税等	2,763
その他の流動負債	30,780
流動負債合計	134,005
非流動負債	
社債及び借入金	71,430
リース債務	9
その他の金融負債	36,280
引当金	19,865
その他の非流動負債	6,112
非流動負債合計	133,695
合計	267,700

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2017年4月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年2月28日	2017年5月8日
2017年10月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年8月31日	2017年11月10日

当第3四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年11月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2018年4月11日 取締役会	7,086	56.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月11日 取締役会	8,035	63.50	2018年8月31日	2018年11月9日

9. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
		百万円
加盟店からの収益		270,954
物品の販売		165,299
不動産賃貸料収入		9,316
その他		33,612
合計		479,181

主要な顧客又はサービスの種類、及び地理的区分により分解した営業収益及びセグメント営業収益との関連は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

顧客又はサービスの種類	報告セグメント				合計
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	非継続事業 へ振替	その他の調整額	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
加盟店からの収益(注)1	278,257	-	-	-	278,257
物品の販売(注)2	84,666	502,083	430,491	1,164	155,095
不動産賃貸料収入	8,023	30,847	30,381	189	8,301
受取利息(注)3	-	3,778	3,778	-	-
その他	32,210	13,736	13,465	3,246	29,236
合計	403,157	550,445	478,115	4,598	470,889
地理的区分					
日本	349,194	546,993	478,115	4,598	413,474
台湾	49,160	-	-	-	49,160
その他	4,804	3,451	-	-	8,255
合計	403,157	550,445	478,115	4,598	470,889

(注)1. 加盟店からの収益は、コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズ契約に基づいて加盟店から受取ったロイヤリティ収入であり、当該契約は販売用什器、看板及び情報システム等のリースを含んでおります。

2. 総合小売事業における商品別売上高は、以下のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
		百万円
衣料品		56,098
住居関連品		59,600
食料品		348,139
その他		38,247
合計		502,083

3. 受取利息は、リボルビング手数料及びキャッシングによるカードローン等の融資事業に係る融資利息であり、当第3四半期連結累計期間における当該受取額は、3,741百万円であります。要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において当該受取額は、営業活動によるキャッシュ・フロー「利息及び配当金の受取額」には含まれておらず、「小計」までの項目に含まれております。

10. 売上原価、販売費及び一般管理費

前第3四半期連結累計期間における売上原価の主な内訳は、販売用の商品購入原価であり、当第3四半期連結累計期間における売上原価の主な内訳は、製品製造原価であります。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	8,498	7,259
販売促進費	10,022	9,510
従業員給料及び賞与	58,549	53,633
退職給付費用	3,235	2,696
借地借家料	139,793	133,889
修繕費	8,907	9,216
減価償却費及び償却費	40,322	42,084
水道光熱費	6,030	4,821
事務委託費	10,997	10,378
貸倒引当金繰入額	355	198
その他	43,394	40,873
合計	330,100	314,557

11. 法人所得税費用

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

当社は、2017年10月11日開催の取締役会において、2019年2月期から連結納税制度の適用を受けるべく、適用申請を行うことを決定し、2017年11月に当局へ申請いたしました。同制度の適用に伴い、前第3四半期連結会計期間において、繰延税金資産を15,781百万円計上するとともに法人所得税費用(貸方)を同額計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、当社が保有するユニー株式会社の全株式を株式会社ドンキホーテホールディングスに譲渡することを決議いたしました。当該決議に伴い、当第3四半期連結会計期間において、当社におけるユニー株式会社への投資に係る将来減算一時差異について、繰延税金資産22,521百万円を計上するとともに法人所得税費用(貸方)を同額計上しております。なお、当該法人所得税費用(貸方)は、将来減算一時差異の発生原因等を勘案し要約四半期連結損益計算書の「継続事業からの四半期利益」に含めております。

12. 非継続事業

当社は、2018年10月に当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却することを決定したため、当第3四半期連結累計期間におけるユニー株式会社及び同社の子会社の事業に関連する損益を非継続事業に分類するとともに、前第3四半期連結累計期間についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

(1) 報告セグメント

総合小売事業

(2) 非継続事業の業績

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
	百万円	百万円
非継続事業の損益		
収益	475,997	481,948
費用	451,923	458,546
非継続事業からの税引前四半期利益	24,073	23,402
法人所得税費用	3,351	4,420
非継続事業からの四半期利益	20,723	18,983

13. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	48,470	56,476
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの四半期利益(百万円)	19,490	11,870
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する継続事業からの四半期利益(百万円)	28,980	44,605
期中平均普通株式数(株)	126,624,461	126,532,254
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	228.87	352.52
非継続事業	153.92	93.81
合計	382.79	446.33

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	26,103	26,091
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの四半期利益(百万円)	8,768	3,079
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する継続事業からの四半期利益(百万円)	17,335	23,011
期中平均普通株式数(株)	126,601,812	126,530,627
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	136.93	181.86
非継続事業	69.26	24.34
合計	206.19	206.20

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

14. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品及びリース債務

償却原価で測定される金融商品及びリース債務の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
敷金	122,917	119,719	90,841	88,675
その他の金融資産(注)1	111,667	116,521	103,166	106,417
合計	234,584	236,240	194,007	195,092
負債：				
社債及び借入金	332,282	332,396	228,767	229,007
リース債務	93,843	92,669	89,977	88,498
その他の金融負債(注)2	53,133	53,486	14,974	14,938
合計	479,258	478,551	333,718	332,443

(注)1. その他の金融資産には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、建設協力金、債券及び定期預金等の、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

2. その他の金融負債には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の、償却原価で測定される金融負債が含まれております。

社債及び借入金のうち社債の公正価値は、活発でない市場における公表価格によっており、レベル2に分類されます。その他の金融資産及び負債の公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	22,984	-	18,453	41,437
デリバティブ資産	-	1,372	-	1,372
合計	22,984	1,372	18,453	42,809
負債：				
デリバティブ負債	-	655	-	655
合計	-	655	-	655

当第3四半期連結会計期間(2018年11月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	16,317	-	17,142	33,459
デリバティブ資産	-	774	-	774
合計	16,317	774	17,142	34,233
負債：				
デリバティブ負債	-	624	-	624
合計	-	624	-	624

なお、上記のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及びデリバティブ資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。デリバティブ負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及び負債)

取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

(株式)

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式は、割引キャッシュ・フロー法、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、割引率(6.3%～8.8%)、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の変動は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
	百万円	百万円
期首残高	14,354	18,453
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	4,181	886
購入	41	300
売却	104	246
売却目的保有資産へ振替	-	481
その他	7	2
期末残高	18,479	17,142

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。

15. 関連当事者

関連当事者との取引

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額	売却損益
			百万円	百万円	百万円
重要な影響力を有する企業	伊藤忠商事(株)	土地の売却	2,691	-	1,294
その他の関連当事者	(株)日本アクセス (注)2	商品の仕入 (注)4	22,190	37,696	-
その他の関連当事者	(株)リヴァンプ (注)3、及び その子会社2社	販促等のコンサ ルティング システム開発 CM企画	35 20 23	4 7 3	- - -

(注)1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。

3. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。

4. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額	売却損益
			百万円	百万円	百万円
親会社	伊藤忠商事(株) (注)2	売却目的で保有 する資産等(土 地及び建物等) の売却	2,650	-	1,158
その他の関連当事者	(株)日本アクセス (注)3	商品の仕入 (注)5	21,212	35,751	-
その他の関連当事者	コネクシオ(株) (注)3	商品の仕入 (注)5	2,075	13,692	-
その他の関連当事者	(株)リヴァンプ (注)4、及びそ の子会社1社	販促等のコンサ ルティング システム開発 CM企画	104 56 6	17 1 6	- - -

(注)1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 同社の完全子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社が実施した当社株式への公開買付けの結果、2018年8月16日付で当社に対して重要な影響力を有する企業から親会社に異動しております。

3. 当社と同一の親会社を持つ企業であります。

4. 当社の経営幹部である澤田貴司及びその近親者が支配している企業であります。

5. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

16. 偶発債務

(1) 保証債務額

次の会社に対して、債務保証を行っております。
金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
	百万円	百万円
Central FamilyMart Co., Ltd.	3,255	3,961
コンビニエンスストア加盟店	626	-
合計	3,880	3,961

機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
	百万円	百万円
ジャパンフードサプライ(株)	1,234	1,018
コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ(株)に対して負っている仕入債務等に対する債務保証		
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
	百万円	百万円
シノプフーズ(株)他34社	19,530	21,041

(2) 貸出コミットメント

ユニー(株)の子会社である(株)UCSが行う、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
	百万円	百万円
貸出コミットメントの総額	566,462	535,184
貸出実行額	9,127	9,059
差引貸出未実行残高	557,335	526,125

17. 重要な後発事象

(ユニー株式会社の株式譲渡及び貸付金の回収)

(1) 取引の概要

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、当社が保有するユニー株式会社の全株式を株式会社ドンキホーテホールディングスに譲渡することを決議し、2019年1月4日に譲渡が完了いたしました。また、これに伴い、同社及び同社の子会社から貸付金の返済も受けております。

(2) 株式の譲渡価額及び株式譲渡前後の保有割合の状況

譲渡価額	28,200百万円
譲渡前の議決権保有割合	60.0%
譲渡後の議決権保有割合	- % (注)

(注) 本株式譲渡により、当社はユニー株式会社及び同社の子会社に対する支配を喪失いたしました。

(3) ユニー株式会社及び同社の子会社からの貸付金の回収

本株式譲渡に伴い、2019年1月4日にユニー株式会社及び同社の子会社より貸付金160,860百万円の返済を受けております。

(4) 今後の業績に与える影響

本株式譲渡が当社の2019年2月期における連結業績に与える影響は、現在算定中であります。

(長期借入金の期日前返済)

当社は、有利子負債の圧縮を目的として、長期借入金(シンジケートローン契約)のうち、50,265百万円を2018年12月28日付で期日前返済しております。

(株式分割)

当社は、2018年12月13日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2019年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	126,712,313株
今回の分割により増加する株式数	380,136,939株
株式分割後の発行済株式総数	506,849,252株
株式分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2019年2月13日
基準日	2019年2月28日
効力発生日	2019年3月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	57.22	88.13
非継続事業	38.48	23.45
合計	95.70	111.58

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(株式会社ドンキホーテホールディングスの株式の取得)

(1) 取引の概要

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、株式会社ドンキホーテホールディングスの普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決議し、2018年12月19日付で以下のとおり取得いたしました。

(2) 株式の取得価額及び株式取得前後の保有割合の状況

取得価額	163百万円
取得前の議決権保有割合	- %
取得後の議決権保有割合	0.02%

(3) 今後の業績に与える影響

本株式取得が当社の2019年2月期における連結業績に与える影響は、軽微であります。

2【その他】

(剰余金の配当)

2018年10月11日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月15日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保	孝一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山	晴子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	惣田	一弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記17.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結子会社であるユニー株式会社の株式の全てを2019年1月4日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。